

第4章

施策体系と10年後に目指す環境

本章では、目指す環境像の実現に向けて、環境分野ごとに施策の柱を設定し、施策を体系化するとともに、10年後に目指す環境を示します。

1. 施策体系の考え方

本市は、恵み豊かな東京湾に面し、内陸部に水と土壌に恵まれた谷津の入り込んだ下総台地が拓がり、数千年前から人々の暮らしが営まれ、農漁業が盛んなまちとして栄えてきました。しかし、高度経済成長期における工場、事業場の進出や宅地開発は人口の急激な増加をもたらし、都市化の進展と社会経済活動の活発化に伴って、公害や自然破壊などの環境問題がクローズアップされました。また、エネルギーや資源の消費に拍車がかかり、地球温暖化の防止や増え続けるごみの処理などが新たな課題として加わりました。

前計画では、このような社会情勢を背景に、安全な生活環境の保全、生物多様性の確保（自然環境）、快適な地域環境の保全、未来に向けた地球環境の保全とともに、各分野の課題に協働して取り組むことを基本的な方向性として施策を体系化しました。

その後、私たちを取り巻く経済・社会環境は、東日本大震災をはじめとする大規模災害の発生などの影響によって大きな変化を遂げており、相互に絡み合い複雑化する環境問題に対応して、環境行政も枠組みの再構築を余儀なくされています。特に、地球温暖化に伴う気候変動の影響は、短時間の大雨による災害の発生など、私たちの生活にとって脅威となっており、対応の重要性が増しています。また、自然環境については、保全とともに自然を活用していく視点が重要となっており、循環型社会の構築、生活環境の保全については、引き続き取り組むべき課題といえます。あわせて各分野を俯瞰的にとらえた横断的な取組として、市民・事業者・行政等がパートナーシップを強化し、さらなる連携・協働によって、環境保全に取り組むことが求められています。

このため、本計画では、基本的な方向性として施策の柱を次のように見直し、それぞれの分野で施策を体系化して進めていくこととします。

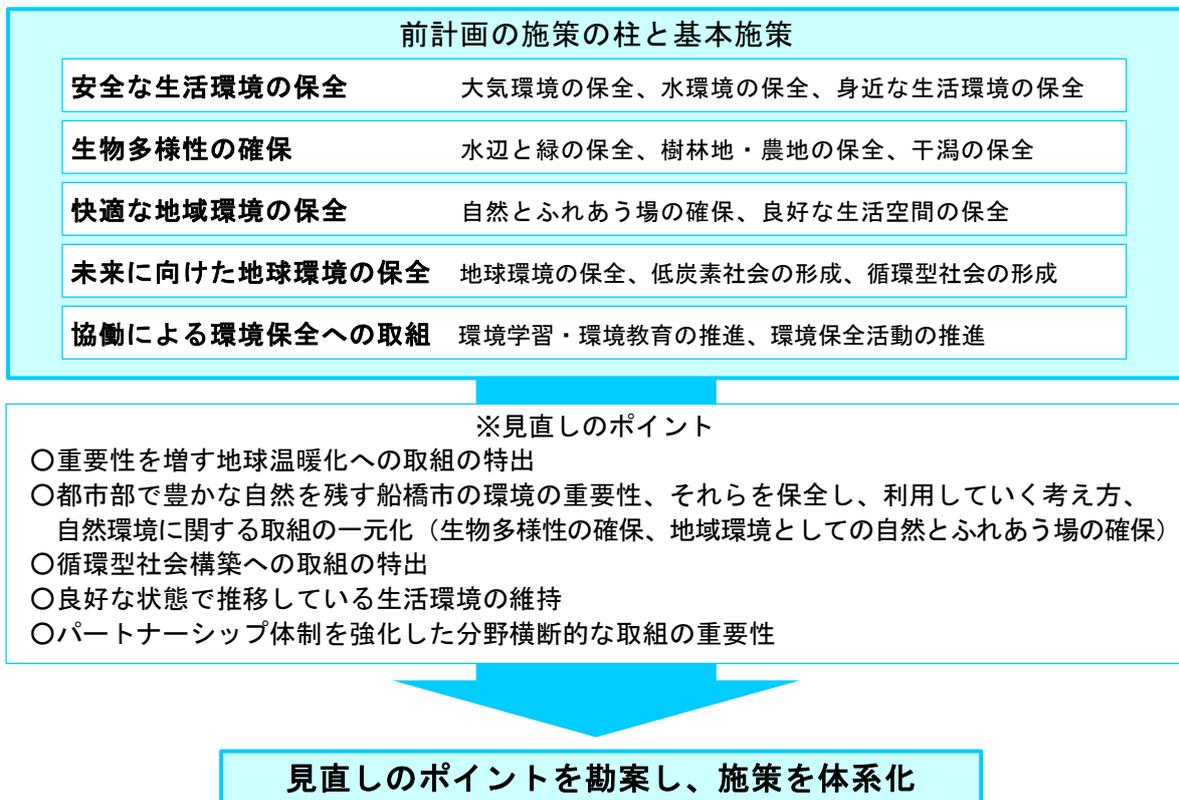


図 4-1-1 施策体系の基本的な方向性（施策の柱）の見直し

2. 施策体系

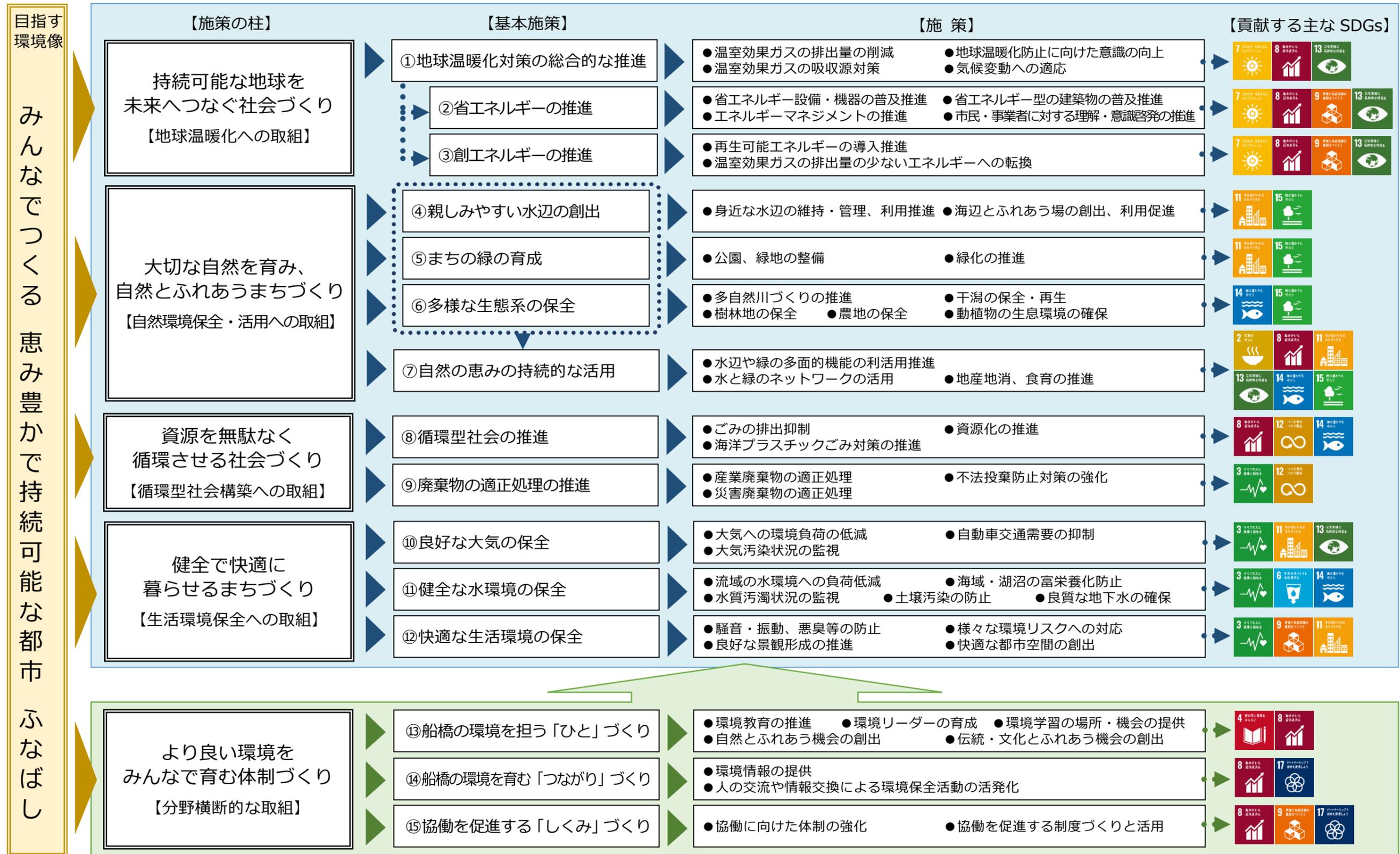


図 4-3-1 本計画の施策体系

3. 施策の柱と10年後に目指す環境

(1) 持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり

東京都心に近く交通の利便性が高い本市では、現在も人口の流入が続いており、市全体では今後しばらく人口が増加するものと見込まれています。このような中で、市民生活におけるエネルギー消費量等は増加し、家庭部門の温室効果ガス排出量が増えています。様々な地球環境問題の中でも、地球温暖化は私たちの日常生活や事業活動に深く関わっており、気候変動による経済・社会や生態系などへの深刻な影響が懸念されています。そうした影響を最小化するには、テレワークなどの新たな生活様式を取り入れ、私たち一人ひとりが環境に配慮した取組を進める一方で、社会全体を低炭素で持続可能なしくみへと変えていく必要があります。



太陽光発電システム（坪井公民館）

これらのことを踏まえ、「10年後に目指す環境」に向けてエネルギーや都市環境に関する施策を推進し、持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくりに取り組みます。

【基本施策】

【10年後に目指す環境】

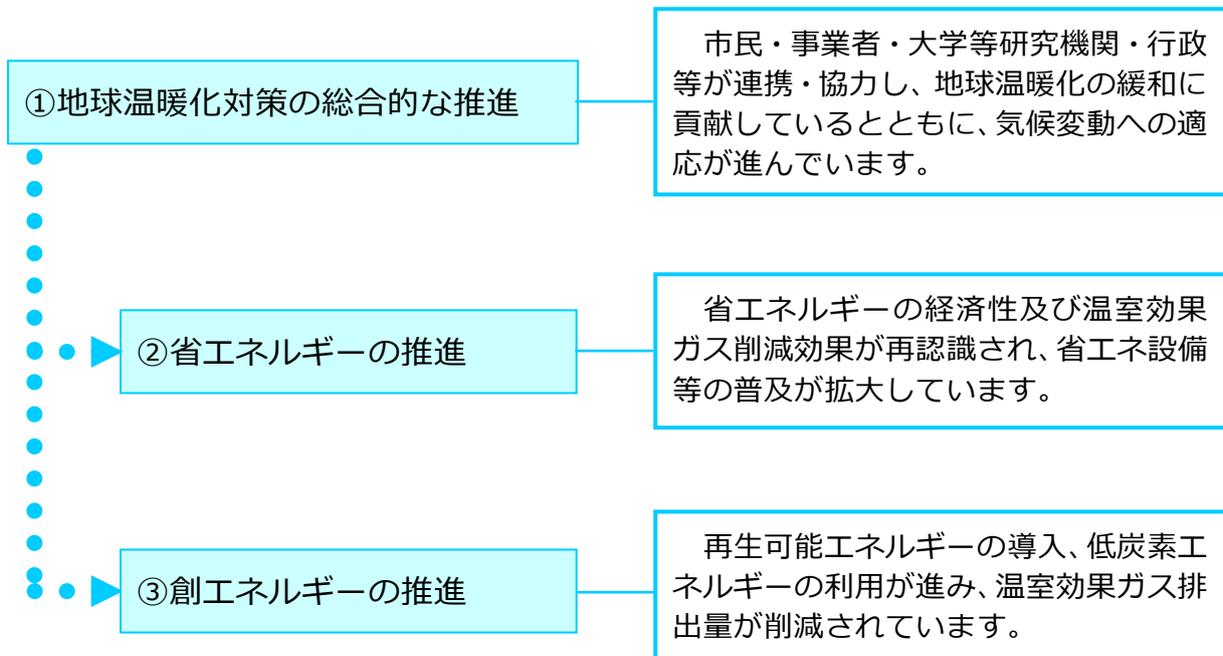


図 4-3-1 地球温暖化への取組に関する基本施策と10年後に目指す環境

(2) 大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり

北部を中心に広がる樹林地・農地の緑や、海老川をはじめとする河川の水辺は、本市の里地里山の自然環境を形づくっています。また、三番瀬の干潟は、生きものなどとふれあえる貴重な水辺を私たちに提供しています。これらの身近な自然は、市民の暮らしにうるおいを与える大切な存在であるとともに、本市の農業・漁業を育む重要な地域資源となっています。それと同時に、自然災害に対する防災・減災、ヒートアイランド等の都市気候の緩和など多面的な機能も持ち合わせています。近年では、生物多様性に対する認識の深まりとともに、原生的な自然や優れた自然環境のみならず、身近な緑や水辺の重要性が注目されています。



貴重な干潟の自然（三番瀬）

これらのことを踏まえ、「10年後に目指す環境」に向けて自然環境に関する施策を推進し、大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくりに取り組みます。

【基本施策】

【10年後に目指す環境】

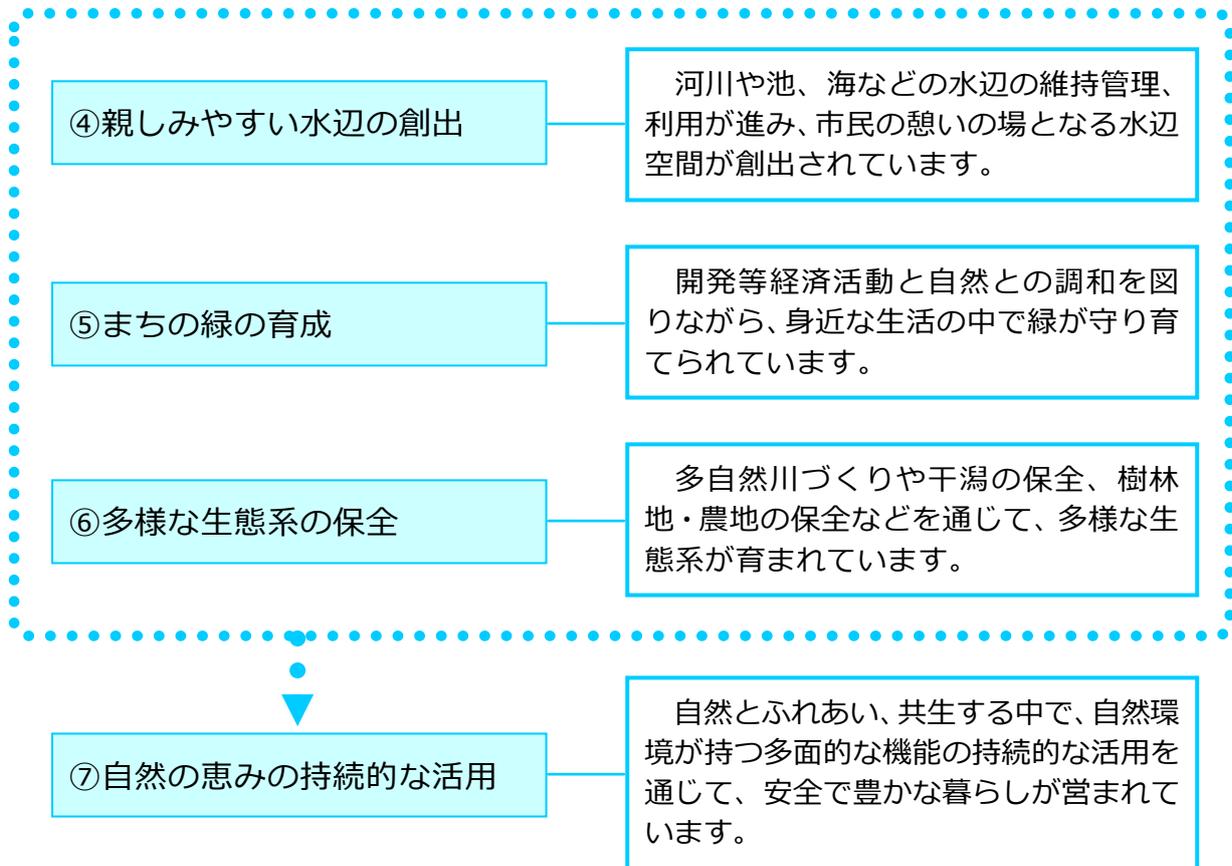


図 4-3-2 自然環境保全・活用への取組に関する基本施策と10年後に目指す環境

(3) 資源を無駄なく循環させる社会づくり

本市においても、ごみの発生抑制、資源の再利用、リサイクル等、循環型社会の形成に向けた取組が進められる中で、昨今は、プラスチックごみの飛散・海洋流出、食品廃棄物の増加などが、地球規模での環境問題に発展しています。これらの新たな課題に対応して、市民の間では、レジ袋の使用削減につながるエコバッグの普及や、食品ロスの削減に向けた食べ切り運動の推進など、様々な取組が展開されています。今後も資源の有限性を再認識した上で、循環を基調とした社会のしくみの強化に努める必要があります。



ふなばし三番瀬クリーンアップ

これらのことを踏まえ、「10年後に目指す環境」に向けて資源循環や廃棄物に関する施策を推進し、資源を無駄なく循環させる社会づくりに取り組みます。

【基本施策】

【10年後に目指す環境】

⑧循環型社会の推進

資源循環型の社会に向けて、ごみの発生抑制、資源の再利用、リサイクル等の取組が積極的に進められています。

⑨廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理とともに、不法投棄のないまちづくりが進んでいます。

図 4-3-3 循環型社会構築への取組に関する基本施策と10年後に目指す環境

(4) 健全で快適に暮らせるまちづくり

大気や水・土壌は人が生活していく上で欠かせないものであり、将来にわたって、それらを公害のない健全な状態のまま保つ必要があります。本市の生活環境は、概ね良好な状態で推移していますが、自動車保有台数や交通量の増加に伴う道路沿道の大気汚染や騒音、河川や海域の富栄養化による漁業への影響などが懸念されています。これらの課題への対応に加えて、美しいまちなみを創出することによって、住み心地のよいまちを築いていくことが重要です。



緑豊かな市街地

これらのことを踏まえ、「10年後に目指す環境」に向けて生活環境に関する施策を推進し、私たちが心身ともに健全で快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

【基本施策】

【10年後に目指す環境】

⑩ 良好な大気の保全

事業活動や自動車からの排出ガス削減対策が進み、良好な大気環境が維持されています。

⑪ 健全な水環境の保全

河川や海本来の生態系価値が向上し、流域全体で健全な水・土壌環境が維持されています。

⑫ 快適な生活環境の保全

まちが静穏に保たれているとともに、様々な環境リスクへの対応を通じて、快適な生活環境が保全されています。

図 4-3-4 生活環境保全への取組に関する基本施策と10年後に目指す環境

(5) より良い環境をみんなで育む体制づくり

これまで本市では、市内の小中学校における環境教育や、環境団体などと連携した出前講座などを開催し、環境を担う「ひと」づくりに取り組んできました。また、ふなばしアンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の施設を活用して、環境学習の機会を提供してきました。その一方で、ふなばし環境フェアをはじめとする様々なイベントを通じて、市民や事業者、市民団体などの交流を進めてきました。このように、複雑・多様化する環境問題の解決には、私たち一人ひとりが大気、水・土壌や自然、エネルギー、資源などの大切さを学ぶとともに、みんなが様々につながることでそれぞれが持つ知恵を生かし、連携・協働して取組を進めていくことが重要です。



出前講座の様子
(地球温暖化に関する出前講座)

これらのことを踏まえ、「10年後に目指す環境」に向けて分野横断的な施策を推進し、より良い環境をみんなで育む体制づくりに取り組みます。

【基本施策】

【10年後に目指す環境】

⑬船橋の環境を担う「ひと」づくり

市民・事業者の環境学習、子どもたちへの環境教育が進められており、次代の船橋の環境を担う人材が育っています。

⑭船橋の環境を育む「つながり」づくり

市民・事業者・大学等研究機関・行政等が交流を通じてお互いに理解を深め合い、環境保全活動に取り組む、充実したパートナーシップが構築されています。

⑮協働を促進する「しくみ」づくり

長期的な視点に立って市民・事業者・大学等研究機関・行政等が協働しているとともに、協働を促進する制度の活用により、持続可能な環境保全活動に取り組むための体制が強化されています。

図 4-3-5 分野横断的な取組に関する基本施策と10年後に目指す環境

